

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月4日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 都築電気株式会社

【英訳名】 TSUZUKI DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江森 勲

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	24,609	28,128	123,899
経常利益又は経常損失() (百万円)	109	673	5,355
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	147	448	3,521
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	100	943	2,965
純資産額 (百万円)	32,558	35,547	35,387
総資産額 (百万円)	73,243	80,405	83,207
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	8.30	25.01	197.48
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	43.8	42.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループが認識する事業等のリスクの詳細につきましては、2 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (5) 経営成績に重要な影響を与える要因をご参照願います。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等のもとで緩やかな回復傾向が見られました。ただし、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなり、引き続き物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に注意が必要な状況が継続しました。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、企業におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の加速に伴い、ICT設備投資の拡大傾向が継続しました。電子デバイス産業については、半導体の需給バランスが正常化に向かう中、世界的な物価上昇に伴う個人消費の減少等、環境の変化もあり、市場の成長に減速がみられるようになりました。

このような環境のもと、当社グループでは2032年に向けた長期ビジョンを策定し、10年後のありたい姿に「Growth Navigator(成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団)」と定めました。お客さまの成長を先導する存在としてこれからも選ばれ続ける企業であるべく、その達成に向けた3か年の中期経営計画「Transformation 2026」を実行中です。まずは「成長領域へのリソースシフト」を進め、稼ぐ力を高めてまいります。また、当社グループの最大のテーマである企業価値向上を目指し、資本コストを意識した経営や人的資本の強化など事業・財務・非財務の側面から一体的な取り組みを進めております。

中期経営計画初年度における当第1四半期連結累計期間の業績は売上高28,128百万円(前年同四半期比14.3%増)、営業利益は698百万円(前年同四半期は営業損失202百万円)、経常利益は673百万円(前年同四半期は経常損失109百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は448百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失147百万円)となりました。

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、受注高は機器の大型案件減少等に伴い前年を下回りましたが、売上高については前期受注分をはじめとして機器およびサービスが順調に売上がるとともに開発・構築も好調に推移し、前年を上回りました。利益面につきましては、大幅な増収効果に加え、原価率改善や販売費及び一般管理費低減に向けた各種施策が奏功し、増益および第一四半期中に黒字転換する結果となりました。

電子デバイス事業につきましては、一部を除き半導体不足が改善に向かい、お客さまの先行手配が一巡した一方、当社主力市場であるFA・産業機器・車載機器のお客さまの生産が順調に進み、半導体をはじめとする電子部品や脱炭素・省エネに関わるパワー半導体の販売が堅調に推移しました。その結果、受注高は前年を下回りましたが、売上高は前年を上回りました。利益面では、販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果により前年を上回る結果となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

情報ネットワークソリューションサービス

当第1四半期連結累計期間では、受注高24,271百万円（前年同四半期比8.8%減）・売上高20,445百万円（前年同四半期比14.5%増）・営業利益472百万円（前年同四半期は営業損失392百万円）と受注高は前年を下回りましたが、売上高・営業利益は前年を上回る結果となりました。

〔ビジネスモデル別実績〕

機器 : 受注高については前年同期に獲得した大型案件の剥落等により減少しましたが、売上高についてはサービス業や金融業向けのアプリケーションライセンスの他、卸売業や公共機関などへのPC導入等が進んだ結果、受注高8,576百万円（前年同四半期比26.3%減）・売上高7,172百万円（前年同四半期比29.5%増）となりました。受注残高については、前期からの積み増し分が売上がりましたが、引き続き前年同期を上回り18,846百万円（前年同四半期比14.9%増）となりました。

開発・構築 : 受注高については、システム開発やインフラ構築案件が大幅に伸長し、売上高についてはネットワークやセキュリティ構築の案件が好調に推移しました。その結果、受注高3,797百万円（前年同四半期比31.8%増）・売上高2,687百万円（前年同四半期比4.3%増）となりました。受注残高については、当第1四半期受注分の積み増しにより、5,780百万円（前年同四半期比21.0%増）となりました。

サービス : 受注高についてはシステムおよびインフラの保守・運用サービスが伸長したものの、前年同期に獲得した大型の運用サービスの契約規模縮小等が影響し減少しました。売上高についてはアプリケーションやPCをはじめとする機器の増加に伴い保守サービスが貢献した他、TCVをはじめとしたクラウド型PBXサービス等が伸長した結果、受注高11,896百万円（前年同四半期比1.7%減）・売上高10,584百万円（前年同四半期比8.7%増）となりました。受注残高については、前期末からの大幅な積み増し分が当第1四半期において売上がりましたが、引き続き前年同期を上回り5,056百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

TCV（TCloud for Voice）... 当社が提供するクラウド型PBXのサービス

利益面につきましては、大幅な増収効果に加え、中期経営計画の着実な実行により機器、開発・構築、サービスのいずれも原価率改善が図られたこと、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費の低減が実現したこと等により、増益および第一四半期中に黒字転換する結果となりました。

電子デバイス

当第1四半期連結累計期間では、受注高8,428百万円（前年同四半期比20.5%減）・売上高7,683百万円（前年同四半期比13.7%増）・営業利益216百万円（前年同四半期比20.8%増）と、受注高は前年を下回ったものの、売上高・営業利益は前年を上回る結果となりました。

デバイスビジネスにつきましては、前期から継続していたお客様の先行手配が減少した一方、FA・産業機器・空調機器・電気自動車市場の好調さが続き、ASICなどの半導体や省エネに関わる製品向けのパワー半導体の販売が伸長しました。その結果、受注高は前年を下回ったものの、売上高は前年を上回りました。

システムビジネスにつきましては、半導体不足の緩和が続く中、メモリ市場において供給過多による価格下落や民生機器向け需要の減少がありました。その一方で、自動車の生産回復に伴う車載情報機器向け液晶パネルの需要拡大や、産業機器向け組込み機器の拡大が売上に貢献しました。その結果、受注高・売上高ともに前年を上回りました。

利益面につきましては、既存ビジネス拡大および新ビジネスモデル構築への人員確保等で経費は増加しましたが、増収効果による利益の押し上げにより、前年を上回る結果となりました。

当第1四半期連結累計期間における販売実績及び受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

) 販売実績

(単位：百万円)

	2023年3月期 第1四半期	2024年3月期 第1四半期		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	17,851	20,445	2,594	114.5%
機器	5,540	7,172	1,632	129.5%
開発・構築	2,576	2,687	111	104.3%
サービス	9,734	10,584	850	108.7%
電子デバイス	6,758	7,683	924	113.7%
合計	24,609	28,128	3,519	114.3%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

) 受注高

(単位：百万円)

	2023年3月期 第1四半期	2024年3月期 第1四半期		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	26,620	24,271	2,349	91.2%
機器	11,630	8,576	3,054	73.7%
開発・構築	2,881	3,797	916	131.8%
サービス	12,108	11,896	211	98.3%
電子デバイス	10,596	8,428	2,168	79.5%
合計	37,216	32,699	4,517	87.9%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

) 受注残高

(単位：百万円)

	2023年3月期 第1四半期	2024年3月期 第1四半期		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	26,043	29,684	3,640	114.0%
機器	16,408	18,846	2,438	114.9%
開発・構築	4,777	5,780	1,003	121.0%
サービス	4,857	5,056	199	104.1%
電子デバイス	20,274	19,386	888	95.6%
合計	46,318	49,070	2,752	105.9%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産につきましては、前連結会計年度末と比較して2,802百万円減少し、80,405百万円となりました。この主な減少要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少6,813百万円によるものであり、主な増加要因は、棚卸資産の増加2,175百万円および現金及び預金の増加1,112百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して2,962百万円減少し、44,858百万円となりました。この主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少4,538百万円、賞与引当金の減少1,318百万円および未払法人税等の減少554百万円であり、主な増加要因は、その他（流動負債）の増加4,150百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して159百万円増加し、35,547百万円となり、自己資本比率は43.8%（前連結会計年度末は42.0%）となりました。この主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益448百万円の計上およびその他有価証券評価差額金の増加355百万円によるものであり、主な減少要因は、剰余金の配当671百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は17百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のようなものがあります。

事業環境について

情報サービス業界においては、技術の急速な進化に伴うDX対応といったお客さまのニーズの変化や、当該業界へ異業種からの新規参入等による企業間の競争激化への迅速な対応が常に求められております。

当社グループがこれらへの対応に遅れ、お客さまに提供している技術やノウハウ等の競争力が低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、最新の技術並びにお客さまの動向を把握することに努め、成長する領域に注力することで競争力の強化を図っております。

また、当社グループの総合力によりお客さまの課題を解決することで、競合他社との差別化を図るとともに、提供するソリューションの陳腐化を防ぎ、競争優位性の向上に取り組んでおります。

システム開発等における仕損じについて

システム開発の請負等に係る受注案件では、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象の発生により、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できず追加対応に伴うコストが増大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、商談に至る前の商談審査会や見積り作成時の見積審査会といった審査会を開催することにより、リスクの明確化と対応策の検討及び開発工程管理や成果物等の品質管理の徹底に努めております。

また、進行中のプロジェクトに関しても、状況把握のため、定期的な会議を開催することで、問題の早期発見・対策に取り組んでおり、プロジェクトから独立した部門がリスクの評価分析及びその結果に基づくプロジェクトの遂行に関する助言、勧告等を行っております。

情報セキュリティ管理に関する取り組みについて

当社グループは様々な情報を電子データとして保管・活用しており、これらの情報がサイバー攻撃などにより毀損ないしは社外流出等した場合には、社会的信用の失墜や費用負担の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、情報セキュリティ統括責任者を運営責任者とする管理組織が中心となって情報の管理・保護を進める一方、経営層と直結した情報セキュリティ内部監査チームが監査を行うなど、情報管理体制を整備しております。また、「情報セキュリティポリシー規程」や「情報セキュリティ基準」の制定、情報セキュリティ管理に関する定期的な社員教育、ウイルス対策ソフト導入やソフトウェア更新による脆弱性解消等、情報資産に対するさまざまなセキュリティ対策を講じることで、安全性の確保に努めております。

また、多くのお客さまに対してもシステムや通信インフラ等を提供しており、これらがサイバー攻撃により何らかのダメージを受けた場合には、当社にて損害又は改修費用の負担が発生する可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、サイバー攻撃対策指図書やガイドライン等のセキュリティ開発指図書を制定するとともに、従業員向けの教育や、お客さまシステムでインシデントが発生した場合の対応訓練も定期的に行うなど、さまざまなリスク低減策を実施しております。

特定の取引先への依存について

当社グループは、富士通株式会社、株式会社ソシオネクスト等と経営上の重要な契約を締結し、多くの製品やサービスを両社から仕入れ、お客さまに販売しております。これらの企業の経営方針の変更や経営状況の悪化等により、商品・サービスの提供中止や仕入れ条件の変更等が行われた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、これらの企業の製品の生産が部品不足等により滞り納期が遅延した場合や、製品の原材料価格の高騰等により仕入れ価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、両社との連携を密にして、方針、パートナー戦略、動向変化等に適宜必要な対応をとれるようにしております。また、特定の取引先への依存度を低減させるために、競争力のある仕入先との取引拡大及びAI、IoT、クラウド型コンタクトセンターといった成長分野における独自ビジネスの拡販によって、環境変化に強い事業基盤の構築に取り組んでいます。

人材の確保について

お客さまに対して最適な製品、サービス及びソリューションを提案していくために、優秀な人材を獲得し維持する必要がある中、優秀な人材が多数離職したり、新規に採用することができなかつたりした場合には、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、適正な採用計画を立案し、将来を見据えた新卒採用と、既存事業の強化や事業領域の拡大のために必要な即戦力となるキャリア採用をバランスよく、かつ機動的に行っています。

また、自社の人材育成プログラムを通じた人材の育成、健康経営優良法人（ホワイト500）の認定取得等ニューノーマル時代に即した労働環境の確立及び自律的なキャリア支援施策を実施することで従業員の定着率向上に努めており、離職率は低い水準にあります。

災害や感染症等について

地震等の自然災害や感染症のパンデミック等が発生した場合、事務所等の物的損害や人的被害等の直接的な被害のほか、社会インフラの毀損やサプライチェーンの停滞等が発生する可能性があります。これらの事象の発生は、設備の修復や人員の代替等に巨額の費用を要するとともに、仕入、受注及び販売活動等に大きな支障をきたすため、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、事業継続計画（BCP）を策定し、緊急事態発生時における災害対策本部設置体制の整備等によりリスク低減に努めております。

また、従業員の安全確認・確保のため、安否確認システムや緊急連絡網の導入を行うとともに、在宅勤務や分散勤務等の事業継続に向けた環境整備に努めております。

顧客に対する信用リスクについて

当社グループのお客さまの多くは、代金後払での製品の購入・サービスの依頼をしていることから、多額の債務を有するお客さまが財務上の問題に直面した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況はその影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、与信管理規程に基づき、取引先ごとに回収条件・与信限度額を設定し、定期的に企業動向を調査し、与信額の見直しを行っています。

また、回収遅延や信用不安が発生した場合は、債権回収管理基準に基づき、個別に債権回収、条件変更、担保・督促等の債権保全策を講じ、貸倒リスクの低減に努めております。

ソフトウェア資産の評価について

業務の効率化や有効なコミュニケーションツールなど、課題を解決するために開発したソフトウェア等を無形固定資産として維持管理しております。しかしながら、急速な環境変化や技術革新により新たなサービスが普及することでソフトウェアが陳腐化し、収益性が大きく低下する場合、資産価値について見直す必要があります。状況によっては評価損の対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、技術革新や新たなニーズの変化に対応すべく、最新情報の把握や分析に取り組み、ソフトウェア等の改善を進めております。

また、こうした重要なソフトウェア投資の決定及び価値評価の見直しについては、経営会議にて、定期的に市場動向、投下資本の回収実現性等を総合的に検討したうえで行っております。

このようなリスクのもと、当社グループは、成長領域の拡大及び既存領域の収益性向上に向けた取り組みを推進するとともに、リスク管理の一環として、コンプライアンス体制の強化、セキュリティ管理、プロジェクト管理等を徹底し、企業価値の向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,920,000
計	98,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,177,894	20,177,894	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,177,894	20,177,894		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		20,177		9,812		2,584

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,532,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,606,500	186,065	
単元未満株式	普通株式 38,494		
発行済株式総数	20,177,894		
総株主の議決権		186,065	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式290,500株(議決権の数2,905個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式405,700株(議決権の数4,057個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式82株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式47株及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋六丁目19番15号	1,532,900		1,532,900	7.6
計		1,532,900		1,532,900	7.6

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 役員報酬BIP信託口保有の株式290,547株及び株式付与ESOP信託口保有の株式405,758株につきましては、上記の自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口が一体であるとして、当該信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,877	21,989
受取手形、売掛金及び契約資産	27,866	21,052
電子記録債権	4,383	4,759
棚卸資産	11,683	13,859
その他	2,391	2,211
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	67,196	63,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,122	2,122
減価償却累計額	1,003	1,027
建物及び構築物（純額）	1,118	1,095
機械装置及び運搬具	7	7
減価償却累計額	6	6
機械装置及び運搬具（純額）	1	1
土地	1,804	1,804
リース資産	4,367	3,637
減価償却累計額	3,260	2,713
リース資産（純額）	1,106	924
建設仮勘定	124	145
その他	1,217	1,221
減価償却累計額	868	895
その他（純額）	349	325
有形固定資産合計	4,504	4,296
無形固定資産		
のれん	45	22
リース資産	632	569
その他	1,933	2,093
無形固定資産合計	2,610	2,685
投資その他の資産		
投資有価証券	3,471	3,985
長期貸付金	28	27
繰延税金資産	4,265	4,442
その他	1,180	1,160
貸倒引当金	49	58
投資その他の資産合計	8,896	9,557
固定資産合計	16,011	16,539
資産合計	83,207	80,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,144	12,605
短期借入金	4,853	4,790
1年内返済予定の長期借入金	141	7
リース債務	888	780
未払法人税等	968	414
賞与引当金	2,513	1,194
受注損失引当金	-	10
その他	6,550	10,700
流動負債合計	33,060	30,505
固定負債		
長期借入金	4,111	4,109
リース債務	998	843
繰延税金負債	7	7
退職給付に係る負債	8,826	8,512
長期未払金	28	28
株式給付引当金	637	677
その他	149	174
固定負債合計	14,760	14,353
負債合計	47,820	44,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,581
利益剰余金	25,607	25,385
自己株式	1,979	1,942
株主資本合計	36,022	35,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,132	1,487
繰延ヘッジ損益	2	33
為替換算調整勘定	193	270
退職給付に係る調整累計額	2,405	2,360
その他の包括利益累計額合計	1,076	634
非支配株主持分	441	345
純資産合計	35,387	35,547
負債純資産合計	83,207	80,405

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	24,609	28,128
売上原価	20,082	22,781
売上総利益	4,527	5,346
販売費及び一般管理費	4,730	4,648
営業利益又は営業損失()	202	698
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	42	39
為替差益	45	-
その他	38	13
営業外収益合計	127	55
営業外費用		
支払利息	29	24
施設退去費用	-	34
信託終了損	-	17
その他	5	3
営業外費用合計	34	80
経常利益又は経常損失()	109	673
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	111	673
法人税等	13	172
四半期純利益又は四半期純損失()	97	501
非支配株主に帰属する四半期純利益	49	52
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	147	448

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	97	501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	355
繰延ヘッジ損益	38	35
為替換算調整勘定	91	77
退職給付に係る調整額	40	44
その他の包括利益合計	3	442
四半期包括利益	100	943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150	890
非支配株主に係る四半期包括利益	49	52

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
従業員	11百万円	7百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、お客さまのシステム導入及び更新が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向にあります。このため、当社グループの主要なセグメントである「情報ネットワークソリューションサービス」の売上高及び利益も9月及び3月に集中して計上されることが多く、当社グループの第1四半期連結会計期間(4月～6月)、第3四半期連結会計期間(10月～12月)は他の四半期連結会計期間と比較して売上高・利益とも減少する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	577百万円	390百万円
のれん償却額	22	22

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	(注)466	25.0	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

(注) 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月28日 取締役会	普通株式	(注)671	36.0	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

(注) 2023年4月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	
機器	5,540	-	5,540
開発・構築	2,576	-	2,576
サービス	9,734	-	9,734
電子デバイス	-	6,758	6,758
顧客との契約から生じる収益	17,851	6,758	24,609
外部顧客への売上高	17,851	6,758	24,609

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	
機器	7,172	-	7,172
開発・構築	2,687	-	2,687
サービス	10,584	-	10,584
電子デバイス	-	7,683	7,683
顧客との契約から生じる収益	20,445	7,683	28,128
外部顧客への売上高	20,445	7,683	28,128

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報ネットワー クソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,851	6,758	24,609	-	24,609
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	60	62	62	-
計	17,852	6,819	24,671	62	24,609
セグメント利益又は損失()	392	179	212	10	202

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報ネットワー クソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,445	7,683	28,128	-	28,128
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	32	39	39	-
計	20,452	7,715	28,168	39	28,128
セグメント利益	472	216	689	9	698

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	8円30銭	25円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	147	448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	147	448
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,737	17,936

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託：前第1四半期連結累計期間108,600株、当第1四半期連結累計期間6,433株、役員報酬BIP信託：前第1四半期連結累計期間346,034株、当第1四半期連結累計期間290,547株、株式付与ESOP信託：前第1四半期連結累計期間453,171株、当第1四半期連結累計期間411,297株)。

2 【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、
[注記事項](株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月2日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川資樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

注2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。